



えひめのくらし

愛媛県No.165 平成25年1月号

家庭でできる消費者教育 昔も今もそう変わったもんじゃない

愛媛県金融広報アドバイザー 二宮 典子



昭和30年代。の一ちゃんが子供だった頃。

この時代の典型的なふつうの家庭での暮し。私は夕方、暗くなるまで、毎日、友達と近所の広場で遊んだ。どこからともなく、漂いはじめたおかずの匂いを合図に、我が家へ帰って行く。

今日は21日！。お父さんのお給料日。妹と顔を見合わせて微笑む。気分はルンルン。

狭い部屋の中でスキップしていると、父が帰宅。家族が食卓にそろると、父が給料袋を母に手渡す。母は両手でうやうやしく受け取る。私が両親に感謝と尊敬の念を抱く瞬間。私の大好きな空気感。そんな雰囲気の中で、私は勉強もピアノもお手伝いも頑張ろうといつも心に誓った。毎月繰り返されるこの行事の中で、の一ちゃんは勤労の尊さとお金の大切さを学んだ。

さあ、はじめよう！子育ての上で大切なこと



子供が生まれると親は、その子の最高の幸せを願い、幸せ方程式をあれこれと考える。望みは高く、限らない期待で胸は膨らむ。

特に現代では、子供の数が少なく、お爺ちゃん、お婆ちゃん皆の注目が集まる。子供はたまったもんじゃない。ハイハイができた頃からスポーツ選手。バブバブと声を発する頃から語学が得意な子供。力強い瞳で一点を凝視している姿に聡明な頭脳を持ち主であることを確認。大人になるとハイレベルな職業に着き、エリートと言われる人生を歩むことを期待する。将来、自分の子供が豊かな生活を送るために。そして、親としての夢を叶える？ために・・・。何か基本的なことを忘れていませんか？

まず、小さな第一歩から始めましょう。



- ★「はい」と大きな声で返事をする。「こんにちは」「さようなら」と元気よく笑顔でご挨拶。そして、大切な言葉は、ありがとう・ごめんなさい。これだけで、コミュニケーション力が自然に身につく。
- ★自分のことは自分でする習慣。それによって几帳面と責任感を持つ性格を創りあげる。
- ★お部屋のお片づけをする。自分で出したものは自分で片付ける。片付け＝物を大切に作る心。今は片付けられない若者が増えているという。
- ★時には家族でお買い物に行こう。商品の価格と求める商品の価値が適正か？ということが学習できる。おやつは数でなく、金額を設定し何円以内と提示。意外に思ったほど買えないことに気づかせる。お店の中で食材を選んでいる家族を見ると、美味しいお料理ができるといいなって思う。陳列された商品がどのような流通経路を経て、お店に並んでいるのか。生産者のことを想像してみるのもよい。

お金って、どんな顔してる？

お家の人働いて収入がある。ということは理解できるけど、多くの子供は、親の給料日を知らない。日にちを教えるとよいと思う。きっと、その日一日だけでも、家族のために働いている親に感謝の気持ちを持つことだろう。口座に振り込まれ、キャッシュカードで引き出されるお金。スーと通り過ぎるだけの労働の対価。それでは、何だか寂しすぎる感がある。

塾の月謝なども、この頃では、振込みや引き落としになってしまった。子供と一緒にいる時は、クレジットカードでなく、財布から取り出したお金で支払いをしてほしい。子供自身がお金の顔を見て、何かを感じ取る貴重なチャンスを提供できる。





家庭に於ける金融教育は決して特別なものではない。



金融教育は日々の生活の中で、ほんの少しの気遣いによって育まれるもの。
一度失うと後になってから、なかなか取り返せないもの。それは、過ぎ去った時間と無駄に使ってしまったお金。そして、失ってしまった信用。

子供が成長して大人になったとき。お金のトラブルに遭遇することなく幸せな人生を手に入れるために。親として、また近親者として、大切な生活術を身につけてあげてほしい。

私は、人生、適当に貧乏がよいと思う。

働くことに意欲を感じながら収入を得る。何よりお金が増える喜びと幸せを知ることができるから……。



- ・演奏会へ高いチケットを買って子供を連れて行ったのに、寝てしまった。ああ、もったいないとぼやくあなた。間違っていますよ。その空間で時間を過ごすことに意味があるのです。
- ・音痴は治りますか？それは大変難しい。旨く歌おうと思ってカラオケに通い詰めても出費がかさむだけ。人と違った歌い方をしていると思えばよいのです。それは、素敵な個性です。

注文した覚えがないのに…?! 悪質な商品の送りつけに引き続きご注意ください!!

「健康食品の送りつけ」に関する相談は、引き続き寄せられています。この時期、かに等魚介類の勧誘電話があり、「買うと言ってないのに商品が送られてきた」「断ったのに商品を送ると言われた」といった相談も寄せられています。特に高齢者がターゲットになりやすいため、ご家族やご近所など、身近な方々が注意して見守り、少しでも「おかしいな」と思ったら、最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

【アドバイス】

- ・電話で一方的に「商品を送る」と言われても、申し込んだ覚えもなく、購入するつもりがなければ、きっぱりと断りましょう。
 - ・断ったにもかかわらず商品が届いた場合は、受取拒否をしてください。
 - ・受け取ってしまった場合でも、代金は支払わず、業者に引取りの申し出をしてください。
- ※届いた商品を、消費者が使用・消費したときは、購入する意思があったものとみなされる可能性がありますので、くれぐれも注意してください。



第3回消費生活川柳優秀作品決定!!

多数のご応募ありがとうございました。選考の結果、右の2句が優秀作品に選ばれました。選ばれた皆さま、おめでとうございます!!

引き続き消費生活に関する川柳を募集しています。はがき・FAX・メールなどに作品・住所・氏名・電話番号をご記入の上、ご応募ください。

※ご応募いただいた作品は、一切の権利を愛媛県が有することとしますのでご了承ください。

【応募先】

〒791-8014 松山市山越町450番地 愛媛県消費生活センター
FAX : 089-946-5539 E-mail : seikatu-center@pref.ehime.jp

口ぐるま
乗ったふりして
買うものか
松山市ペンネームT・N 作

「もうかります」
それならあなた
やってみて
東温市ペンネームY・M 作

★啓発テレビ番組放映中!!

皆さん、もうご覧いただけましたか？平成25年2月の放送日時は、あいテレビで次のとおりです。是非、ご覧ください！

☆2月14日(木)「『無料』『キャンペーン中』は要注意！」

☆2月21日(木)「架空請求にご注意！」

よる7時55分から(変更になる場合があります)



困った時はピピッと相談!

こまどりテレビ

発行：愛媛県民環境部管理局県民生活課

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2 TEL : 089-912-2337

愛媛県消費生活センター

〒791-8014 松山市山越町450番地

TEL : 089-925-3700 (相談専用) FAX : 089-946-5539